

議案第 30 号

平成 30 年度屋久島町簡易水道事業特別会計予算

平成 30 年度屋久島町の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 917,794 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 30 年 3 月 6 日 提出
屋久島町長 荒木 耕治

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		246,837
	1 使用料	246,500
	2 手数料	337
2 分担金及び負担金		1,576
	1 負担金	1,576
3 国庫支出金		240,436
	1 国庫補助金	240,436
4 県支出金		22
	2 委託金	22
6 繰入金		142,699
	1 繰入金	142,699
8 諸収入		2,124
	2 雑入	2,124
9 町債		284,100
	1 町債	284,100
歳入合計		917,794

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 簡易水道費		712,156
	1 総務費	60,341
	2 簡易水道事業費	651,815
2 災害復旧費		940
	1 簡易水道施設災害復旧費	940
3 公債費		204,698
	1 公債費	204,698
歳 出 合 計		917,794

第2表 地方債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
南部地区簡易水道施設整備事業費	126,100	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入 れる資金について、利率見直しを 行った後においては当該見直し後の 利率)	政府資金はその貸付条件により、 銀行その他の資金については債権者 との協定によるものとする。 ただし、財政の都合により措置期 間中であっても繰上償還し、償還期 限を短縮し、又は低利に借り換える ことができるものとする。
長峰地区配水管整備事業費	16,000			
辺地対策事業費	142,000			
計	284,100	—	—	—

1. 総括
(歳入)

歳入歳出予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 使用料及び手数料	246,837	246,646	191
2 分担金及び負担金	1,576	1,576	0
3 国庫支出金	240,436	155,860	84,576
4 県支出金	22	20	2
6 繰入金	142,699	130,421	12,278
8 諸収入	2,124	1,738	386
9 町債	284,100	242,500	41,600
歳入合計	917,794	778,761	139,033

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 簡易水道費	712,156	570,973	141,183	240,458	284,100	4,037	183,561
2 災害復旧費	940	0	940				940
3 公債費	204,698	207,788	△3,090				204,698
歳出合計	917,794	778,761	139,033	240,458	284,100	4,037	389,199

2. 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説 明
				区分	金額	
1 水道使用料	246,500	246,300	200	1 現年度分	246,000	現年度分 246,000
				2 過年度分	500	過年度分 500
計	246,500	246,300	200			

(款) 1 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

1 督促手数料	120	120	0	1 督促手数料	120	督促手数料 120
2 給水装置検査手数料	216	216	0	1 給水装置検査手数料	216	給水装置検査手数料 216
3 証明手数料	1	10	△9	1 証明手数料	1	証明手数料 1
計	337	346	△9			

(款) 2 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

1 水道事業負担金	1,576	1,576	0	1 水道給水加入金	1,576	水道給水加入金 1,576
計	1,576	1,576	0			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 簡易水道整備費国庫補助金	240,436	155,860	84,576	1 簡易水道整備費国庫補助金	240,436	南部地区簡易水道整備費国庫補助金 240,436
計	240,436	155,860	84,576			

(款) 4 県支出金

(項) 2 委託金

1 簡易水道費委託金	22	20	2	1 簡易水道費委託金	22	市町村権限移譲交付金 22
計	22	20	2			

(款) 6 繰入金

(項) 1 繰入金

1 一般会計繰入金	142,699	130,421	12,278	1 一般会計繰入金	142,699	一般会計繰入金 142,699
計	142,699	130,421	12,278			

6 繰入金 1 繰入金

2 簡易水道事業特別会計

(款) 8 諸収入

(項) 2 雑入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 雑入	2,124	1,738	386	1 雑入	2,124	その他の雑入 1 水道管布設替補償金 1 社会保険料 2,080 雇用保険料 42
計	2,124	1,738	386			

(款) 9 町債

(項) 1 町債

1 簡易水道事業債	142,100	115,300	26,800	1 簡易水道事業債	142,100	南部地区簡易水道事業 126,100 長峰地区配水管整備事業 16,000
2 辺地対策事業債	142,000	115,200	26,800	1 辺地対策事業債	142,000	南部地区簡易水道事業 126,000 長峰地区配水管整備事業 16,000
公営企業会計適用債	0	12,000	△12,000			(廃目)
計	284,100	242,500	41,600			

3. 歳 出

(款) 1 簡易水道費

(項) 1 総務費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	60,341	62,845	△2,504			1	60,340	1 報酬	14,191	水道管理人報酬 14,088 水道事業事前評価委員報酬 103
								2 給料	15,354	一般職給 15,354
								3 職員手当等	11,495	扶養手当 594 通勤手当 658 時間外勤務手当 615 期末勤勉手当 6,137 児童手当 420 退職手当組合負担金 3,071
								4 共済費	5,241	職員共済組合負担金 5,241
								7 賃金	504	臨時雇賃金 504
								8 報償費	5,232	水道料金歩合金 5,232
								9 旅費	309	普通旅費 259 費用弁償 50
								11 需用費	50	消耗品費 50
								23 償還金利息及び割引料	30	還付金 30
								27 公課費	7,935	消費税 7,935
計	60,341	62,845	△2,504			1	60,340			

(款) 1 簡易水道費

(項) 2 簡易水道事業費

1 簡易水道施設管理費	159,171	155,988	3,183	22	32,000	4,036	123,113	4 共済費	4,385	労働災害保険料 100 社会保険料 4,200 雇用保険料 85
								7 賃金	14,367	臨時雇賃金 14,367
								9 旅費	234	普通旅費 234
								11 需用費	40,141	消耗品費 7,695 燃料費 1,582 食糧費 6

(款) 1 簡易水道費

(項) 2 簡易水道事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度予算の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
								光熱水費	17,084	
								修繕料(資外)	8,050	
								医薬材料費	5,724	
							12 役務費	5,098	通信運搬費	3,630
								手数料	916	
								保険料	33	
								火災・落雷損害保険料	519	
							13 委託料	51,392	工事設計委託	17,000
								長峰地区配水管布設		
								永田地区給水管切替		
								口永良部地区		
								電気工作物保安管理委託	508	
								電算システム保守委託	175	
								船舶給水業務委託料	60	
								管路台帳整備業務委託	2,500	
								期限切量水器取替業務委託	5,051	
								漏水調査業務委託	500	
								水質検査業務委託	19,362	
								水道修繕保守業務委託	3,938	
								水道施設設備保守業務委託	2,100	
								水道量水器検針業務委託料	198	
							14 使用料及び賃借料	1,000	土地借上料	335
								重機借上料	425	
								船舶借上料	240	
							15 工事請負費	32,500	工事請負費(資産)	32,500
								長峰地区配水管布設		
								永田・深川浄水場フェンス		
							16 原材料費	8,600	工事材料費	8,600
							18 備品購入費	1,000	備品購入費(資産)	1,000
								応急給水タンク用ポンプ		

目	本年度	前年度	比較	本年度予算の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							19 負担金補助及び交付金	417	県水道協会負担金	417
							27 公課費	37	自動車重量税	37
2 南部地区簡易水道事業費	492,644	284,656	207,988	240,436	252,100	108	7 賃金	504	臨時雇賃金	504
							9 旅費	200	普通旅費	200
							11 需用費	216	消耗品費	166
									燃料費	50
							13 委託料	19,872	工事設計委託	19,872
							15 工事請負費	471,852	工事請負費(資産)	471,852
									配水池築造、配水管・送水管布設、電気計装設備等	
西部地区簡易水道事業費	0	67,484	△67,484						(廃目)	
計	651,815	508,128	143,687	240,458	284,100	4,036	123,221			

(款) 2 災害復旧費

(項) 1 簡易水道施設災害復旧費

1 簡易水道施設災害復旧費	940	0	940				940	15 工事請負費	940	工事請負費(災害復旧)	940
										西部地区簡易水道施設	
計	940	0	940				940				

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

1 元金	170,386	168,884	1,502				170,386	23 償還金利子及び割引料	170,386	町債元金償還金	170,386
2 利子	34,312	38,904	△4,592				34,312	23 償還金利子及び割引料	34,312	町債利子償還金	34,312
計	204,698	207,788	△3,090				204,698				

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

簡 水 事 業

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)			
前 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	17	14,088	0	0	0	0	0	14,088	0	14,088
	計	17	14,088	0	0	0	0	0	14,088	0	14,088
本 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	24	14,191	0	0	0	0	0	14,191	0	14,191
	計	24	14,191	0	0	0	0	0	14,191	0	14,191
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	7	103	0	0	0	0	0	103	0	103
	計	7	103	0	0	0	0	0	103	0	103

- 備考 1 長等とは、町長、副町長をいい、その他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。
- 2 この表は、報酬又は給料をもって支弁される特別職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 3 給与費欄のその他の手当欄に記載した場合は、備考欄に当該手当の内容を具体的に記載すること。

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
前 年 度	4	0	15,620	13,150	28,770	4,803	33,573	
本 年 度	4	0	15,354	11,495	26,849	5,241	32,090	
比 較	0	0	△ 266	△ 1,655	△ 1,921	438	△ 1,483	

職員手当の内訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外手当 (千円)	へき地勤務手当 (千円)
	前年度	6,029	96	560	0	0	0	625	0
	本年度	6,137	594	958	0	420	0	615	0
	比較	108	498	398	0	420	0	△ 10	0
	区 分	特殊勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)		初任給調整 手当(千円)		退職手当組合 負担金(千円)	
	前年度	216	0	0		0		5,624	
	本年度	0	0	0		0		3,071	
比較	△ 216	0	0		0		△ 2,553		

備考 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員（事業支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

(2) 給料及び職員手当の増減額明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 266	給料改定に伴う増減分	30	給料については、職員の構成が変わったことによる増減分。	
		昇給に伴う増加分	259		
		その他の増減分	△ 555		
職 員 手 当	△ 1,655	制度改正に伴う増減分	185	職員手当については、退職手当組合負担金率の変更に伴う減額分。	
		その他の増減分	1,840		

備考 1 増減欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当でのそれぞれの比較金額と一致すること。

2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員一人あたり給与

区 分		一 般 職 員			教 育 職 員	
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	医 療 職	幼 稚 園	そ の 他 の 教 員
平成29年1月1日	平均給料月額 (円)	324,175				
	平均給与月額 (円)	336,925				
	平均年齢 (歳)	45.04				
平成30年1月1日	平均給料月額 (円)	318,575				
	平均給与月額 (円)	343,400				
	平均年齢 (歳)	45.08				

イ 初任給

区 分		一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	医療職一 (円)	医療職二 (円)	医療職三 (円)	教育職 (円)
町	高 校 卒	147,100		—	147,500	—	—
	大 学 卒	179,200		331,100	185,400	209,200	189,900
国	高 校 卒	147,100		—	147,500	—	—
	大 学 卒	179,200		331,100	185,400	209,200	189,900

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			医 療 職			教 育 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成29年1月1日	1 級			1 級			1 級			1 級		
	2 級			2 級			2 級			2 級		
	3 級	2	50.0	3 級			3 級			3 級		
	4 級	1	25.0	4 級			4 級			4 級		
	5 級	1	25.0	5 級			5 級					
	6 級			6 級			6 級					
	7 級			7 級			7 級					
	計	4	100.0	計			計			計		
平成30年1月1日	1 級			1 級			1 級			1 級		
	2 級			2 級			2 級			2 級		
	3 級	2	50.0	3 級			3 級			3 級		
	4 級	1	25.0	4 級			4 級			4 級		
	5 級	1	25.0	5 級			5 級					
	6 級			6 級			6 級					
	7 級			7 級			7 級					
	計	4	100.0	計			計			計		

(給別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行政職	1 主事補若しくは技師補又は主事若しくは技師の職務 2 船舶の乗組員の職務	1 主任の職務 2 相当の技能または経験を必要とする船舶の乗組員の職務	1 主査の職務 2 高度な技能又は経験を必要とする船舶の乗組員の職務	1 主幹及び係長の職務 2 相当な技能又は経験を有する船舶の各次長の職務	1 課長補佐及び出先機関の次長の職務 2 専門官の職務 3 船舶の各長の職務	1 課長、所長若しくは事務局長の職務又は出先機関の長若しくは参事の職務 2 特に重要な業務を所掌する課長補佐の職務 3 船舶の船長	特に重要な業務を所掌する課長等の職務

エ 昇 給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種				
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	医 療 職	教 育 職	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	4	4				
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3				
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)					
		3号給 (人)					
		4号給 (人)	3	3			
		6号給 (人)					
	8号給 (人)						
比 率 (B)/(A) (%)	75.0	75.0					
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	4	4				
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3				
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)					
		3号給 (人)					
		4号給 (人)	3	3			
		6号給 (人)					
	8号給 (人)						
比 率 (B)/(A) (%)	75.0	75.0					

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
前 年 度	2.075	2.225	4.30	有	
本 年 度	2.125	2.275	4.40	有	
国 の 制 度	2.125	2.275	4.40	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続者の者 (月分)	25年勤続者の者 (月分)	30年勤続者の者 (月分)	最高限度額 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	27.4050	34.5825	42.4125	49.5900	定年前早期退職特例措置	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	27.4050	34.5825	42.4125	49.5900	定年前早期退職特例措置	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	
支 給 率 (%)	
国の指定基準に基づく支給率(%)	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	医 療 職	教 育 職
給料総額に対する比率 (%)					
支給対象職員の比率 (平成30年4月1日)					
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車通勤者については距離加算あり

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び該当年度末における現在高の見込に関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末	前年度末	当該年度中増減見込		当該年度末
	現在高	現在高見込額	当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	見込額
1 普通債	1,737,746	1,701,378	142,100	131,677	1,711,801
(1) 簡易水道	1,664,712	1,647,680	142,100	114,366	1,675,414
(2) 借換債	73,034	53,698	0	17,311	36,387
2 災害復旧債	2,700	2,700	0	0	2,700
(1) 災害復旧	2,700	2,700	0	0	2,700
3 その他	270,405	339,271	142,000	38,708	442,563
(1) 辺地対策	265,605	322,971	142,000	38,708	426,263
(2) 公営企業会計適用債	4,800	16,300	0	0	16,300
合 計	2,010,851	2,043,349	284,100	170,385	2,157,064